

一般社団法人

山形県発明協会



主な事業

- I 発明奨励事業
- II 青少年の創造性開発育成事業
- III 知的財産制度の普及啓発・相談支援事業



一般社団法人山形県発明協会 会長 木村 一義

山形県発明協会は、大正14年（1925）7月25日、社団法人帝国発明協会山形県支部として設立以来、発明考案の奨励、特許制度の普及啓発等の活動をしてまいりました。平成22年12月22日、公益法人制度改革により、一般社団法人山形県発明協会として法人化しました。2025年には100周年を迎えますが、これまでの歴史と伝統を踏まえ、発明奨励事業、青少年の創造性開発育成事業及び知的財産制度の普及・相談支援事業等を実施し、本県における科学技術の振興と地域経済の発展に貢献してまいります。

県内中小企業等の皆様には、協会が実施する各種事業への参加や協会への新規入会など、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

沿革

大正14年 7月	社団法人帝国発明協会山形県支部設立（山形県農商務課内）
昭和22年11月	社団法人発明協会山形県支部に改称
	（昭和40年山形県工業試験場に移転、昭和55年山形県工業技術センターに移転、平成11年山形県産業創造支援センターに移転、平成19年現在地に移転）
平成22年12月	一般社団法人山形県発明協会設立
//	山本 惣一（株式会社山本製作所）初代会長就任
平成28年 5月	大場 正仁（山形酸素株式会社）会長就任
平成30年11月	木村 一義（株式会社シェルター）会長就任



事業概要

I 発明奨励事業

全国発明表彰・東北地方発明表彰

公益社団法人発明協会が実施する表彰等への応募の推薦を行っています。
また、叙勲・褒章や文部科学大臣賞など、各種表彰へ推薦を行っています。



令和3年度東北地方発明表彰式

山形県発明くふう展

県民の発明くふうへの関心を高めるとともに、次代を担う子どもたちが発明する喜びと創作する楽しさを体験することにより豊かな観察力と想像力を養うことを目的として、県内13市を巡回して開催しています。
優秀作品は全国展に推薦応募します。

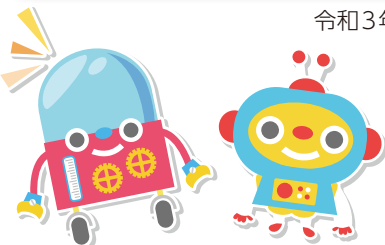
■ 第56回山形県発明くふう展 県知事賞 ■



「まごの声でふむ前にお知らせ！
アクセル・ブレーキふみまちがえ
防止そうち発明」



「ぞうをさがすぞう」



II 青少年の創造性開発育成事業

山形県未来の科学の夢絵画展

子どもたちが未来の科学の夢を自由な発想で絵に表現することで、科学的な探求心と想像力の伸長を図ることを目的として開催しています。

優秀作品は全国展に推薦応募します。令和3年度には、全国で7千点以上の応募があり特別賞11点のうち、山形県から2点が受賞しました。

第44回未来の科学の夢絵画展(全国展) 特別賞受賞作品



「-10℃~100℃まで温度変化するコップ」

特許庁長官賞



「重力すいとりにき」

日本弁理士会会長賞

少年少女発明クラブの育成・活動支援

県内では7つの少年少女発明クラブ（山形、鶴岡、東根、三川、米沢、最上、天童）が様々な活動をしており、県と連携しながら育成・支援を行うとともに、クラブのない市町で設立に向けた活動を展開しております。



〈県内少年少女クラブコンテスト〉



R1年度「ゴム動力カー」

各クラブと協力して子どもたちのものづくりへの興味関心を高めることなどを目的として7クラブで合同の「クラブコンテスト」を開催しています。

III 知的財産制度の普及・相談支援事業

知財総合支援窓口 (INPIT事業)

秘密 相談
厳守 無料

中小企業等が企業経営の中で抱える特許、商標ほか知財の悩み、課題を解決するため「知財総合支援窓口」を設置しています。

知財支援アドバイザーが、知財の専門家（弁理士・弁護士ほか）や中小企業支援機関と連携して相談に対応、支援いたします。必要に応じて企業等への訪問支援も行っています。

また、知的財産の活用等に関する説明会やセミナー等も開催しています。



TEL: 023-647-8130

FAX: 023-647-8129

INPIT 山形県窓口

検索



入会のご案内

山形県発明協会は、発明の奨励、知的財産制度の普及啓発、青少年の創造性開発・育成等を行うことにより、科学技術の振興を図り、地域経済の発展に寄与することを目的として活動しています。

特に、将来を担う子供たちの「ものづくりの大切さ」「発明くふうする楽しさ」への関心を深め、創造力豊かな人材の育成に努めて参ります。

この趣旨にご賛同賜り、ご支援くださる会員の方々を随時募集しております。是非ご入会いただきますようご案内申し上げます。

会員種別	会費(年)	基準
正会員 (法人)	第1種 (特別)	30万円 役員又はこれに準ずる者
	第1種	10万円 資本金10億円以上若しくは従業員千人以上のもの 又はこれに準ずる者
	第2種	5万円 資本金1億円以上10億円未満若しくは 従業員300人以上千人未満のもの又はこれに準ずる者
	第3種	3万円 第1種及び第2種以外の者
正会員 (個人)	第1種	3万円 役員又は相当規模の事業を行っている者
	第2種	1万円 第1種以外の者
賛助会員	10万円	協会の目的に賛同し、その事業に協力しようとする者

アクセス



車でお越しの場合

東北中央自動車道、山形中央ICから約15分

公共交通機関でお越しの場合



JR山形駅からタクシーで約10分



山形駅(西口)～柏倉・すげさわの丘・荻の窪線バス利用
「山形駅西口」乗車、「沼木」降車(約11分)
「沼木」から徒歩9分

一般社団法人 山形県発明協会

山形県山形市松栄2-2-1 (山形県高度技術研究開発センター内)
tel 023-644-3316 fax 023-644-3303
<http://yamagata-i.sakura.ne.jp>